

第6回新生匝瑳戦略会議 会議録

開催日時：平成23年6月16日（木）

午後7時00分～9時30分

開催場所：八日市場ドーム選手控室

出席委員：（学識経験者）鎌田元弘、木村乃、渡辺新

（団体推薦者）安藤建子、宇野充紘、萱森孝雄、鈴木和彦

（一般公募者）岡田陽子、永野亮太、林暁男、八木幸市

（11人／名簿順）

欠席委員：（団体推薦者）越川竹晴、越川八代枝、橋場永尚

（一般公募者）大塚榮一

（4人／名簿順）

市出席者：（事務局/企画課）木内課長、大木副主幹、富井副主査（3人）

1 開 会

2 あいさつ （渡辺委員長）

（省略）

3 議 事

（1）「国保匝瑳市民病院の再建に関する意見書」について

[議長]

まずこの意見書についてですが、A委員の意見は今日の資料に入っていますか。

[事務局]

事前に送付しているため、本日お配りした資料の中には入っていません。

[議長]

B委員からも届いていますよね。

[事務局]

事前に送らせていただいた資料としては、「国保匝瑳市民病院の再建に関する意見書」に対する各委員の意見ということで、発送する時点でお二方から意見を寄せていただいております。A委員につきましては、今日は欠席ということではありますが、病院問題については専門家という立場からご意見をお寄せいただいております。それからB委員からもご意見をお寄せいただいております、そのお二人のご意見を合わせて1枚にしたものを事前送付させていただいております。

その後、C委員から「自分ごと基本ソフト」導入のための仕掛けづくりということで、この中に病院の関連もありましたので、ご意見をいただいたということで、新たに資料としてお配りしています。その裏面に、これは事前送付したB委員の意見と同時にいただいた部分ですが、前回、現地を視察した感想ということで、JT跡地や旧小学校施設等に関する意見もお寄せいただきましたので、これも今日の資料としてお配りしています。

[議長]

まず、A委員の意見については、皆さんすでにお読みになっていると思います。私が一つ気になったことは、第2回会議でのA委員の発言で、2次救急をちゃんとやった方がいいのではないか、ということです。私もそれをずっと思っていましたし、市民もきっとそう思っているのではないのでしょうか。ただ、救急を行うということは、それなりに病院の組織がしっかりしていないとできないですよ。そういう問題もあるのかな、と思いました。

意見書については、皆さんいかがでしょうか。私自身、文章表現等でまだ直すべきところがあるのですが、ご意見があればぜひお願いします。

[D委員]

具体的に文書として事務局の方には送れなかったのですが、A委員の意見に書いてある「自分ごと」、それから委員長の見解書にも「人ごとから自分ごとへ」と書いてありますので、これをもっと大きくしたらどうでしょうか。要するに、市民がこれを見て、自分の病院として考えてもらうために、みんなで病院へ行こうみたいなことを、うまく表現できないかなあ、と思いました。

[議長]

この意見書の性格は、私が書くときには、行政側と病院側を向いていて、実は

市民の方は向いていないのです。ここで報告書を作るわけではなくて、いずれ報告書が出てくる時の参考になればとの思いで、行政と病院に向けた意見です。その中で、市民に対しても「自分ごと」ということで出してはいるのですが、病院をこういうふうにしていくというのは、しかるべきところが出すべきだと思いますし、それを作成していくための一助になればという位置付けで書いたものです。

ただ、自分で読み直してみて、説明が足りないところがいっぱいありました。例えば医師不足のところ、突然「医学部の定員は1984年から減らしてきた」とか出てきますが、これにはやはり背景がありまして、ただここまで書いているととても分厚いものになってしまうのでやめました。例えば、E委員から新自由主義という言葉がよく出てきますが、1984年はちょうどそういうことが始まる中曽根政権の時代です。最も社会保障や医療などを削り始めて「小さな政府」という政策が出始めた時期です。ただ、それを全部書くわけにはいかなかったので、削りました。

後は、文章表現とかそういうものは、私と事務局に任せてもらってよろしいでしょうか。できれば戦略会議の名前で提出させてもらいます。

これは、直接市長に渡すことになりますよね。

[事務局]

そうですね。会議録は随時報告していますので、原案の段階で市長、副市長はすでに目を通しています。非常に興味をもって、期待もしていただいています。

[議長]

わかりました。本当は「国保匝瑳市民病院のあり方に係る報告書」や、運営委員会のメンバーを出して作成しようと思いましたが、あまりやると行政批判になりますので、少し抑えました。運営委員会というのは、市の幹部と病院の幹部で構成されているのですが、なぜ第三者は入らないのですか。

[事務局]

報告書を作成する前に、「あり方検討委員会」という組織で外部の方を入れてやっていました。その後「公立病院改革ガイドライン」が出て、その改革プランを作るときには外部委員が入りました。その後、プランを実践していく段階では、主体が病院や行政でしたので、執行するという観点から内部の組織にしていまし

た。今後、プランの評価などについては、外部の方を入れた組織でやっていこうという検討に入っている段階です。

[議長]

やっぱり病院の経営がここまできると、運営委員会の責任も大きいと思います。普通の民間の会社であれば、大変なことですよね。E委員いかがですか。

[E委員]

地方公営企業法の「一部適用」の公立病院であるということ自体が、それを許しているということです。つまり、最終的に経営財務的な責任を経営者に当たる管理者が負わないという構造に元々あるわけで、それがいいという意味ではないですが、それがいけないということであれば、「全部適用」にしなければ意味がないと思います。

結局、依然として何となくモヤモヤしているのです。公共政策的に税金の投入を止むを得ないとしているのに、赤字であることを問題にするという、非常に矛盾した批判をしている人が多いのです。その批判が不当だとは言いませんが、ただ矛盾しているということを知覚した上で、赤字を出してでも残したいのか、赤字は良くないので公共政策的に税金の投入はあってはならない、と判断するのかということ、皆さんで決めなければいけないということだと思います。

[議長]

市民の中でも、市民病院はいらないという考えの人は多いのですか。

[事務局]

最近行ったアンケートによると、やはり「無いよりあった方がいい」という議論になります。先ほどE委員が言われたとおり「繰入れしてでも維持管理をしていった方がいい」という意見の方が多いです。その中で、D委員も言われたとおり、求めるものは何かということになれば「救急対応」などになります。市民の要望としては、やはり「市民病院は公立病院として地域の医療を支えてほしい」ということになるわけですが、では「市民病院にかかりますか」ということになると、そこへ結びついていかないという現実があります。

[議長]

旭中央病院は市民ボランティアがずいぶんいますよね。市民病院はほとんど見たことがありません。

[事務局]

これから、手法として先ほど言われた「自分ごとの病院」ということになれば、市民の方にも積極的に関わっていただき、C委員が言われるようなプロセスを経ていくことになると思います。

[議長]

そういう報告書が近いうちに出ることを期待して、意見書についてはこれでよろしいでしょうか。

[委員]

異議なし。

[議長]

文章については、私が足りない分を補い、表現などについては事務局の方で調整をお願いします。

それでは、次にD委員から報告をお願いします。

(2) 匝瑳市の里山の生物

(3) 旧飯高小学校施設の利活用について

[D委員]

実際にトウキョウサンショウウオの本物を捕まえてきましたので、皆さんに見てもらいます。大きくなると体長14～15cmほどに成長します。

それでは、本日の資料として2種類用意しました。一つは、今プロジェクターに映しているパワーポイントからの抜粋と、もう一つは、2007年に地域のトウキョウサンショウウオについてまとめた資料です。

「匝瑳市の里山の生物」ということで、ご紹介いたします。サブタイトルとして、この地域の「代表はトウキョウサンショウウオ」ということで、進めさせていただきます。

まず、なぜ私がこの調査を行っているかということなのですが、もともとこの職場に入ったときに、生物の教員ということで地域をいろいろ調べていました。その時に、ある方がうちの学校を訪ねてきて「こんな卵見つけてきたんだけど、どうやって飼ったらいいの？」という問い合わせがありました。その時にたまた

ま調べていたものですから、「飼育は難しいけど、こういう風に飼ってください」という話をしました。ただ、この辺にトウキョウサンショウウオがいるっただけで、どれくらいいるのかということはわからなかったのです。

ところが、生物の教員で両生類を調べている仲間から「この辺はトウキョウサンショウウオが多いらしい。調査をしたいのだが協力してくれないか」ということになり、調査が始まりました。

そして、1995年に生物の教員の仲間6人ぐらいで「千葉県の野生生物を考える会」というのを設立しました。なぜ設立したかということ、補助金をもらって活動するためです。現在まで、単に分布調査や生態系を調べるだけではなく「保全まで考えていこう」ということでやっています。

実際に私たちがやっているのは、この地域だけではなく、例えば、谷津田に産卵をするニホンアカガエルやイモリ、さらには中小の河川の調査なども行っています。後は、カメですが、よく夜店で売っていた緑色のゼニガメというカメは、ほとんど外国から入ってきたものです。それがある程度大きくなってくると手に負えなくなってきた、みんな放してしまうのです。そのため、市内でも乾草（ひぐさ）沼や軍人池などに多く存在します。また、千葉県では君津市と銚子市で見られないアズマギクの調査もやっています。

トウキョウサンショウウオの話に戻りますが、里山が貴重だということで、では匝瑳市の里山にどんな貴重な生物がいるかということですが、基準となるのは環境省が公表する絶滅危惧種がいるかどうかです。脊椎動物の中でいくつかひろって見たところ、Ⅰ類にホトケドジョウ、その下のⅡ類にトウキョウサンショウウオなどで、最近ではメダカも指定されました。準絶滅危惧種にトウキョウダルマガエル、アカハライモリなどもあります。その他に、情報不足ということで在来種のイシガメが入り、私たちが現在調査しています。こういった生き物が、匝瑳市の里山にいるのです。これだけ多くの絶滅危惧種に該当する生き物がいるということで、非常に貴重な里山であるということが言えるのだと思います。

そういう生き物はいっぱいありますが、里山の主要生物としてトウキョウサンショウウオを調べようということで、長く調査をしてきました。千葉県全域を調べた中で、特に匝瑳市北側の丘陵地帯に生息密度の高いところがある、ということが判明しました。調査をしていると、作業をしている農家の方に「え、こんなに

大きいのがこの辺にいるの？」と良く言われます。皆さんの頭の中にあるのは、良くテレビに出てくる大きいオオサンショウウオで、ところがここにいるのは小型のトウキョウサンショウウオで、千葉県にいるのはトウキョウサンショウウオ 1種類だけなのです。

生息している環境は、森林と湧き水があるような場所に依存しています。分布を正確に調査していくことで、自然環境が変化しているということもわかってきます。例えば千葉市のように、里山の環境が崩れていくと、トウキョウサンショウウオも減っていくというような、そういうことの基礎資料として調べていこうということで、里山に貴重な生物がいろいろいる中で、トウキョウサンショウウオに目をつけて、調査をしました。

実際にどこにいるのかというと、群馬県を除く関東地方に生息しています。千葉県については私たちが全部調べまして、全体を見渡すと銚子市や匝瑳市付近、あとは房総半島にパラパラと点在しています。特に点だけで見ると、何ヶ所か多いところもありますが、単にいるというだけで必ずしも多く生息しているというわけではありません。

先ほど皆さんに実際に見ていただいたのは、この春卵から生まれてえらを持っている幼生で、これが親です。親は、里山の森林にいます。両生類なので、卵を産むときだけ水に入り、産卵後、親は林の中に入ってしまう。その卵がふ化したものが、先ほどの幼生になって、ある大きさになると上陸して、林の中に入っていくという生き物です。産み落とされた卵は非常にきれいな色で、青く光っています。

成体ということで見ていくと、親は林の中で生活し、産卵のときだけ水の中に入る両生類です。そして、幼生はえらがとれて変態し、陸上生活へと移っていきます。ちょうど産卵しているところのビデオ撮影に成功し、NHKで放映されたものがありますので、それを少し見ていただこうと思います。

(ビデオ鑑賞)

[D委員]

7年ほど前に2年がかりで撮影したものを見ていただきました。

[議長]

D委員はテレビに出演しなかったのですか。

[D委員]

電話取材だけでした。3回くらいアナウンサーの方と電話でやりとりを行いました。最初の取材では「どんなふうに撮影したのか」などと聞かれ、そのときは雨が降っていたので、傘と懐中電灯とカメラを持ちながら撮影を行い、しかも電気を当てると逃げてしまうので、ある程度産卵が始まってから光を当てたりするなど、かなり大変な作業でした。けど、よくNHKが採用してくれたと思います。

先ほどF委員から大きさを聞かれましたが、資料の下が雄で上が雌です。上のトウキョウサンショウウオの方が、おなかが膨れているのがわかるかと思います。雄、雌ともに14 cmぐらいの大きさです。

今までの話をまとめると、親は林の中の小動物を食べているので、しっかりとした斜面のある林の中でなければ生きていけません。では、親はいつ卵を産みに来るのかというと、大体1月中旬～4月上旬で、匝瑳市では早くても1月25日前後で、一番遅いときで4月上旬ころです。ピークは2～3月で、温かい雨が降った2～3日後に多く産卵します。早いものは大体3月下旬ころにふ化し、7月下旬ころには上陸していきます。数年陸上で生活し、また産卵のために降りてくるという生活をしています。つまり、林と産卵する水場がセットでないと、トウキョウサンショウウオの生活はちょっと厳しいということになります。

匝瑳市を上空から見ると、ちょうど敬愛高校より北側周辺にしっかりとした林が広がっています。国道296号線の方に行くと、林がだんだんなくなっていくます。私たちが調査した地域は、南は敬愛高校、東は県道八日市場山田線、北は広域農道、西は国道296号線という範囲で、教員6人でしらみつぶしに歩いてみました。一番多い年の産卵数は約12,000で、調査の最後の年である2006年のときで約6,000です。毎年同じ場所を見ているので、見ていない場所もあるのですが、人の家の裏とかはなかなか入れないので、歩ける範囲を全部歩いてこれだけの産卵数があるということです。もちろん、飯高檀林などにも生息していますが、そのエリアはカウントしていません。

その調査範囲の中で、敬愛高校から北側に約500m行った地点で、敬愛高校の生徒と一緒に調査を行っています。これは2006年に先ほどの調査が終了してしま

ったため、この部分に関しては継続して調査しています。ここは里山ビオトープ（生物生息空間）ということで、県の補助金をもらって整備したところなのですが、これはまた後で説明します。資料のデータで、2007年以降の数値がこの地点の産卵数で、大体600前後です。私たちが匝瑳市で調査しているかなり広いエリアの中で6,000ぐらいいて、この上にさらに1割にあたる600ぐらいいるわけです。なので、この辺はかなり生息密度の高い地域だといえます。

全体数としては、匝瑳市のエリアで見ればそんなに変化はありませんが、千葉県全体としては減っています。その理由を調べてみたところ、匝瑳市の農家の方がやっている溝堀がポイントでした。昔は、今のように用水がなく、染み出た水を田んぼに入れていたのです。山から染み出てきた水を、直接田んぼに入れると温度が下がってしまいますので、ぐるっと水回しをして、下の方から入れるということをやったのです。その溝堀の時期が大体1月ぐらいで、そのあとに水がたまってくると、そこがちょうどトウキョウサンショウウオの産卵場所に最適な場所となりました。時期的なものも重なり、農家の方が知らず知らずのうちに掘ってくれた溝が、トウキョウサンショウウオの産卵にとって非常に都合が良かったのです。

ところが、ご存知のとおり国道296号線沿いのほうは、ゴルフ場の買収でそのままとなり、休耕田がけっこう多くなってしまいました。そこは、やっぱり産卵場所として不適になってしまうのです。では、保護するためにはどうしたらいいかということで「溝を掘ればいいのか」ということになり、農家の方から休耕田を借り受けて、溝を掘ってみました。そうしたところ、溝を掘る前は0だった産卵数が、溝堀後450まで増えました。この結果には私たちもびっくりしましたが、その後は徐々に数も減ってきて、今は150前後で落ち着いています。

では、「休耕田になってしまうと産卵が減る」ということを、実際に調査してみようということで、資料の丸で囲ってある地域（山桑メモリアルホール付近）が、自然科学部の生徒と一緒に調査している500mの谷津田です。ここは農家の方が整備して、今でもしっかり耕作が行われているところです。もう1ヶ所は、長岡新田と入山崎の付近で、この辺は非常に休耕田が多いところです。この2ヶ所で産卵の多い場所と少ない場所の溝の長さは、ほとんど変わりません。ところが、産卵の多い場所は土溝が多くて、産卵の少ない場所は土溝がなく、すでに埋まっ

てしまっています。産卵数を見ると、休耕田が多い場所では、調査を開始した 2001 年には 65 の産卵が確認できましたが、2006 年には 0 となってしまいました。一方、耕作されている水田では 600 ぐらいの産卵があり、やはり農家の方が稲作をしなくなってしまうと、トウキョウサンショウウオにとって良くない環境となってしまいます。里山として残っていくという環境が、トウキョウサンショウウオにとっていいことなんだということが言えます。

そこで、保護していくためには、生徒もトウキョウサンショウウオについて知らなければならないということで、発生の観察などを生徒にやらせたりしています。トウキョウサンショウウオを 1 匹ずつ生徒に渡して、放課後に餌をやらせて飼ったりします。

そういうことをしながら、先ほどの実験溝で、何年か前に卵を全部数えて、上陸する個体数を全部調べてみました。上陸直前の個体を敬愛高校に避難させて、えらがとれて上陸する個体は返していくという方法です。そうすると、上陸する個体は約 2% ぐらいです。これは、ほぼ自然の状態に近いと思ってください。ところが、高校生が飼育するいろいろな学校のデータを集めたところ、1000 ぐらいあって、その内 800 ぐらいは上陸します。良いか悪いかは別にして、死亡率が非常に少なくなるのです。生徒に発生の観察をさせ、上陸までさせてあげると、生存率が非常に高くなり、保護の一つの方法になります。

それと、一般の人にもこの地域のことを知ってもらわなければいけないということで、昨年度、県の事業として生物多様性体験学習推進事業の補助金が出たものですから、里山ビオトープとして登録しました。農家の方から 50m の田んぼと、後ろの林の部分の部分を借りまして、一緒に整備をしました。ビオトープですので、ホタルの観察会をやったり、いろいろ活用してみました。保護していくためには、まず知ってもらうことが大事で、ビオトープとして登録し、頻繁に観察会などをやっています。

そこでは、農家の方と一緒に整備を行っています。生徒が機械を使うのは危険なので、地主の方に斜面を刈ってもらい、生徒は溝をきれいにします。溝は放っておくとアメリカザリガニが増えてしまい、トウキョウサンショウウオを食べてしまうので、溝をきれいにすると同時に、ザリガニの駆除も行いました。

生物という授業では、環境全体を通して学習するというので、生徒を連れて

里山に行き、実際に生き物に触れてもらったり、観察したりすることで、環境を肌で感じてもらいながら、里山の大切さを知ってもらおうと行っています。

後は、市の自然観察会をやったり、ボーイスカウトから頼まれて観察をやったりということで、市民にもっと知ってもらう活動も必要になってきますね。まずトウキョウサンショウウオを知ってもらうということが第一ですし、農家の方と協力して、もし溝を掘るのであれば産卵前の1月にやってもらうようお願いしたりすることで、少しでも保護していければと思います。

子どもたちは観察を行うと、ヘビでもカエルでもかまわず捕まえていますので、子どもの頃からこういう生き物がいるということがわかると、里山の大切さもわかってくれると思います。

トウキョウサンショウウオは、関東に生息し、多くは千葉県にいます。東京や神奈川は宅地開発が進み、どんどん数が減っています。そして千葉県も栗山川付近までアライグマが来ています。このアライグマは何でも食べてしまうので、トウキョウサンショウウオにとっても、非常に困った問題の一つです。

話がそれましたが、日本の関東にしか生息せず、千葉県が最も多い中で、匝瑳市の生息数がかなり多いということを考えると、ここは世界一のトウキョウサンショウウオの生息地と言っても恥ずかしくはないのです。

そこで、この後、旧飯高小学校施設の利活用について議論することになると思いますが、歴史的な価値のある場所で博物館的な展示スペースもいいのではないかという話を前回したと思います。そこへさらに、こういった里山の生き物を取り入れた里山センターみたいなものもつくってもらい、マイナーな生き物ですが「世界一の生息地」ということで展示できるスペースがあり、観察ができれば、歴史的なことや生き物のことを、もっと知らしめることができるのではないかと考えています。

匝瑳市には「こういう誇れるものがあるんだよ」ということをぜひ知っていただければと思います。貴重な時間を頂きまして、簡単ですがまとめさせていただきました。ありがとうございました。

[議長]

D委員、ありがとうございました。

報告を聞いていて第一の印象は「敬愛高校には良い先生がいるんだなあ」とい

うことです。いくつか質問させてください。

U字溝みたいなコンクリートの溝が増えるとまずいのでしょうか。

[D委員]

コンクリートになると水の流れが速くなってしまうので、良くありません。

[議長]

農家の方は、山を何に使っているのですか。

[事務局]

萱（落ち葉）掃きです。昔はみんなかまどでしたから、薪として使いました。飯高で山を持っている人は、山へ行って萱を集めて、たきつけに利用しました。それで管理もできていたので、山の機能も保たれていましたが、最近は燃料自体が変わってきているので、そういう必要性がないし、やらなければどんどん荒れていきます。

[G委員]

材木の価値感も変わってきています。昔は自分の山の木を切って、家を建てるというのが普通でした。良い材木を得るためには、山の管理をきちっとやらなければならなかったので、夏はみんな山刈りをしていました。でも、今は輸入材木が安いので、ほとんど価値がないために放置してしまっている状況です。

[議長]

その放置していることが、生態系に影響しているということですよね。先ほど、農家の方が溝を掘れば産卵が増えるという話がありましたが、やっぱり地域の生業と生物多様性は、関連してくる問題ですよ。

里山が最近話題になっていますが、実は里山だけじゃなくて、里海とか里川なども話題になっています。そこで見直そうとしているのは、人と自然との関わりの問題ですよ。たぶん里山は、何らかの方法で人が入って、整備しないとだめになってしまうと思います。その時に、先ほどD委員の話にもありましたが、生態系の問題を抜きにして勝手に管理してしまうと、生態系が壊れてしまうので、その辺が難しいところです。

今回、D委員にぜひお話してもらおうと思ったのは、里山と飯高檀林の文化的な問題と旧飯高小学校が、全部どこかで結びつかないだろうか、とっていたからです。

皆さんからも、ぜひ自由に発言をお願いします。

[F委員]

D委員に質問です。

良いか悪いかは別にして「アメリカザリガニを駆除したら産卵が増えた」というお話でしたが、特定外来種を駆除するというのは、国や生物学会の方針としてはどのようなスタンスになっているのですか。

[D委員]

駆除する方向ですが、例えばアライグマなどは法的な問題が出てきます。獣でするので、勝手に撃ってはいけないし、罠を使うこともできません。ただザリガニですと、潰すだけで済んでしまいます。しかし、子どもたちにしてみれば、なぜザリガニを殺すのか、ということになります。私たちも小さい子の前ではやりませんが、高校生ぐらいであれば、きちんと理由を説明します。「悪いのはザリガニではなく人間なんだよ。結局持ち込んだのは人間なんだけど、今この里山でこのまま放置していたら、元々いた生き物がみんなダメになっちゃうから。申し訳ないけれど元々いた生き物を守るために、ザリガニさんは処分させてもらうんだよ」ということを、生徒に話します。

[議長]

ちょっと前までは、ハクビシンとシカが問題になっていましたけどね。

[H委員]

ハクビシンには食べられないのですか。

[D委員]

水の中なので、ハクビシンは食べません。アライグマは、その名のとおり洗うぐらいですから、水の中が好きなのです。卵だけではなく、親もみんな食べてしまいます。一時期、カメの手足も食べられたという新聞記事が出ていましたが、あれも全部アライグマのしわざです。これも、アライグマが悪いわけではなく、持ち込んだ人間のせいなのですが、幸いにも匝瑳市周辺にはまだいません。おそらく、栗山川がアライグマにとって渡りにくいのかな、と思っています。

[議長]

もう一つ質問させてください。

D委員のように、自然保護や生態系に意識をもって活動しているグループが他

にあるのかどうか。あるいは、里山を守ろうという団体が存在するのかどうか。里山については会がありましたよね。

[事務局]

アルカディアの会ですね。

[議長]

そういう市民団体やNPOはありますか。

[D委員]

私たちがやっているようなことをしている団体はありません。アルカディアの会の方も一生懸命やってらっしゃるとは思いますが、そこにいる生き物をどうのこうのというところまでは、忙しすぎて手が回らないと思います。

[議長]

後でC委員からもお話があるとは思いますが、応援隊などの市民の側の問題も関わってくると思います。

[D委員]

今は農家の方が一生懸命手入れをしてくれていますが、後継者がいなくなってしまうと、だんだん環境も厳しくなってしまいます。

[議長]

これは単純な質問なのですが、農薬は大丈夫なのですか。

[D委員]

今まで空中散布が行われていましたが、空中散布が行われる7月頃には、みんな山に入っているので、うまい具合に農薬からは逃れられました。

[H委員]

田んぼの中にまく除草剤とかも大丈夫ですか。

[D委員]

田んぼの中にはいないので、大丈夫です。

[I委員]

私は元々神奈川出身なのですが、私の親戚なんかも見たことがなくて、都会から来る親子などをターゲットにすれば、ザリガニは捕まえられるし、自然は満喫できるし、外からの仕組み作りも面白いと思います。

[議長]

そういう体験の場も含めて、先ほど資料館の話もありましたが、学校の跡地を使っているケースも増えていますよね。例えば、資料館、博物館などは別々に建てなければいけないのでしょうか、自治体はそんな状況ではないので、そういう機能を持たせた複合的な施設も、専門家が認めるような発言も出てきてますよね。

[D委員]

宿泊施設的なものになれば、東京の人たちを集めて観察会をしたり、飯高檀林で座禅して法話を聞くなどの体験ができれば面白いと思います。

[議長]

山といえばタケノコですが、都会の人はけっこう喜ぶと思います。タケノコを組織だって採り、売ることはできないのでしょうか。

[事務局]

タケノコを採れるようにするには、管理が必要ですよね。いいものを採るには、ある程度の手間がかかります。

[議長]

管理の問題で、ボランティアと行政がコラボしてやることが増えています。里山に関しては条例ができていますよね。

[事務局]

アルカディアの会については、地域指定を受けてやっています。会のほうでも、理想と現実の中で、地権者の方がなかなか土地を継続して貸してくれないとか、いろいろ悩みを持たれているみたいですね。

[議長]

今日の報告では、生物多様性の側面が中心でしたが、整備して散策をしたりとか、里山の利用については目的がいろいろありますよね。

横浜の例では、そういう人たちに目標像を持たせた上で集まってもらって、一定の区画を与えて、前にC委員からお話のあったワークショップをやって、いろいろ考えていくというのはありましたけどね。

その際に、管理の問題でボランティアと行政が協働でやるときに、少しやり過ぎて生態系の問題をないがしろにしてしまうと、里山が壊れてしまいます。それで失敗した例はけっこうあります。

[J 委員]

市の方に質問です。

例えば、市で山を借上げたり、あるいは税金を無償にして、その中に遊歩道を整備したりしている事例はありますか。

[事務局]

それはないですね。これから先は別にしても、今まではそういう市民要望などはありませんでした。

[J 委員]

横浜では市民の森というのがたくさんありますよね。そこは全て税金がタダです。私が住んでいたのは緑区というところですが、森の中に入ると40分くらい歩けるようなところがきれいに整備されていました。

[事務局]

市外から見るとそういうイメージになりますが、市民の方はそういうイメージを持っていないと思います。私も飯高の人間ですが、地元の人には手に余ってしまっているところがあります。市で市民農園の貸付も行っていますが、利用される方はそんなに多くはありません。市長もマニフェストの中で、休耕地を使って市民農園を増やしていこうと打ち出していますが、借り手は多くありません。ニーズがなかったなので、市もそこまで踏み込んでいけなかったという状況です。

[議長]

千葉ニュータウンとか多摩ニュータウンは里山を開発してできたところですが。最近、仕事や友人の関係で、狭山丘陵に入ることがあるのですが、あそこはトトロの森の舞台になったところですが、まだ残っていますけど、それでもけっこう開発が進んでいますよね。

[G 委員]

今のようなお話も、結局、飯高辺りの小学校を中心とした住民がどういう意識を持つかということが一番大事なことです。これから米がどうなるかはわかりませんが、ほとんどはやりやすいところだけが機械化していくと思います。逆に山を背負っているところはやりにくいので、放棄していく状況があると思います。いずれにしても個々の持ち物なので、やたらにどうのこうのというのは難しいのです。集落ごとに協力体制をとってもらわないと、実現するのは難しいと思いま

す。都会でも田舎でも一緒ですが、どう意識を持つのかという運動を始めない限り、進んでいかない気がします。こういうことの大事さをわかってもらえれば、もうちょっと頑張れる可能性が出てくるかなと思います。

[議長]

飯高とかあちこちにD委員みたいな人がいると、組織化もしやすいと思います。が、市民と行政がどのようにコラボを組んでいくかが課題となります。

そんな中で、C委員から「自分ごと基本ソフト」導入のための仕掛けづくり、ということで提案が出ていますので、説明をお願いします。

(4) 市民参加のまちづくりについて

[C委員]

こちらに入る前に、里山の話を知っていて、まちづくりについても似たようなお話があります。

例えば、農林水産省の事業で田園空間博物館というのがありますが、事業となるとついお金をかけすぎてしまうのです。かけすぎると、結局重たくなって廃止されてしまうということはよくあります。元々はオープンミュージアムという博物館ですが、では博物館の中身は何かというと、水車だったり、トウキョウサンショウウオが生息している場所であったり、おいしいそばを打ってくれるおばあちゃんの家だったりします。そういうのをサテライトといいます。そのサテライトを繋ぐのが遊歩道です。そういうコースを何コースか設定し、1時間とか2時間で回れるものをつくります。

あとは、土壌、水系、地形、植生のように、地域を自然立地区分していくことです。本来のビオトープというのはこういうもので、そういうところに人間の生活空間も配置して行って、最近の市民協働でいうと、地縁組織の強いところと弱いところ、農家も自営的農家と兼業的農家などをどんどん分析的に足して行って、足りないところにNPOとか地域のよそ者グループを入れ込んでいきます。自然立地、地縁組織の分析、農業形状の分析、それに前回委員長から話のあった集落営農なども含めてですが、ここにNPOなどをどのように配置するか、ということはすでに試みが行われています。これも大掛かりになりすぎるとうまくい

かないので、維持費ありきではなく、内側から作り込んでいったら面白いことになるのかなと思います。

南房総にある安房拓心高校に、土木部というのがあります。部活動の一環として、学生が山の測量や階段の整備、メンテナンスを行ったりしています。これは、県の補助金を使ってやっているもので、こういうふうに、高校をうまく巻き込んでいくと周りの市民が元気になっていきます。

先ほど、里山と土地使用者の問題がうんぬんという話がありましたが、最近集落の人たちも高齢化が進んでいますから、そういうところと高校生をセットで考えていくのです。農家の方も助かるし、高校生もいい勉強になります。

病院で言えば、市民病院の中にトウキョウサンショウウオみたいな絶滅危惧種の方がいて、そういう人たちを発見し、溝を掘るようなことができれば、病院も元気になるのかなと思います。

最近公共の担い手は行政だけではなくて、市民や企業、大学という構図になりますが、E委員の「自分ごと」で言えば、当事者意識が高い人たちがチームを組んで、課題をどんどん集約しながら、どこに可能性があるかを詰めていくしかありません。病院問題にしても、病院だけを考えてもダメで、住民、医師、高校生、企業、農家とかとセットで考えるべきで、逆に周りの人たちにとって市民病院がどうあったら幸せなのか、病院がどうあるべきかというところからいくと発想がうまくいかないで、自分がこの病院がどうなったらうれしいか、というところで直接関わっていけると、内側から少しずつ元気になっていくのだと思います。

これも、多様な人たちが「自分ごと」で入ってくると、いろいろなサービスが作り込まれますから、後はそれをどう組み合わせるかとか、どう向上させるかです。自分たちで作り込んで楽しければ、少しくらいお金を出してもいいと思えるし、逆に応援された方はトウキョウサンショウウオのように、手作りの溝を掘ってもらったようなもので、生きる場所ができてきます。

同じような発想で、JT跡地もそこだけで考えてはダメで、駅とか駅前とか、委員長から出していただいた資料とか、こういうものを発掘しながら、ではどういものがあったらうれしいのだろうと考えていきます。これも土地から入っていくといいことがなくて、地域の課題や資源をセットで考え、課題を解決するた

め、そして資源をより生かすためにはこういうふうに使えそうだな、と考えていくべきです。やはり駅前ですから、通っている人を見ると、主婦だったり高齢者だったり、特に元気のいい高校生とかが主役になっていくと、跡地利用も進んでいくのではないかと。高校生に何か頼むというよりは、高校生自身が楽しめる場を作っていくようなヒントがあるといいかなと思います。

駅前で、よく帰宅部の学生がマクドナルドに集まって食べていますが、それとは違うしゃべる場所を作ってみるとか、ボランティアバイトの拠点にするとか、利用ありきじゃなくて、社会実験としてやっても楽しいと思います。最初はイベントかもしれませんが、楽しめる人たちがどんどん事業化していくような、もちろん簡単なことではないですが、少数でほんとに脳みそを絞り込んで、どういうビジネスが成り立つかということ「自分ごと」として考えていくことが、地域が変わるということなのです。

もう一つは、学校区と地域資源をセットで考えることです。例えば、先ほどの田園空間博物館の拠点で、全体を自転車で回るコースや季節で回るコースを設定したり、新しい事業を起こさなくても、ここはある程度使い込むということができるので、イベントとしてはまずお金をかけずにできるのだと思います。まずそれでやってみて、そこへオープンガーデンや音楽、芸能のイベントなど徐々に広げていき、こういうのは受身でやるのではなくて、企画が大好きな人が集まってやっていきます。D委員のように楽しくて楽しくてしょうがなくて、同時に子どもたちも成長していくような、そういう人たちがこういう円卓会議で実行部隊を作っていけば、幸せな雰囲気になるし、そういう雰囲気が感じられれば周りはこちらへ引き寄せられます。あとはこれをどう売り込むかで、キャッチコピーを作るとか、マスコミを上手に使うとか、E委員のアイデアやネットワークをお借りするとか、有効に活用できればと思います。以上です。

[議長]

ありがとうございました。

話の中にいろいろなことが含まれていましたね。最後の方で、D委員も今日は非常に楽しそうでしたけど、G委員も飯高檀林の話になると楽しそうですよね。

[G委員]

それは、そこでずっと育ってきましたから、やっぱり地元が一番好きです。

[議長]

地元飯高について、限界とかは感じていますか。

[G委員]

巻き込んでいけないもどかしさがあります。里山に関しても、自分がこうしたいというアイデアはあるのですが、なかなか理解してもらえず、仕事がかどっていきません。

[C委員]

そこへは中間支援ということで、地縁組織とNPOを繋ぐという方法もあります。地域の情報に長けていて、なおかつ裏も表も知っている明るい人材を育てていくということが大事です。そういう人が出てくると、いろいろ繋がってくるのですが。

[議長]

今その役割を、G委員がやっているというわけですね。

[G委員]

毎年行っている飯高檀林コンサートもその類です。実行委員形式でやっていますが、まずよくやるよねっていう部分ですよ。

[C委員]

G委員みたいな人を疲れさせないしくみや、応援団を作っていくことが必要ですよ。

[事務局]

G委員も飯高のためにいろいろやってきて、発想もいっぱいあるのですが、保守的な地域であったりもして、G委員を応援するかたちになっていないのです。

[議長]

今のお話の中で、里山についても考えがあるということですが。

[G委員]

林業組合というのがありまして「管理ができなければ代行します」ということを要請しているのですが、なかなか出てきません。そうなってくれば、D委員が言われたように、借り受けた団体が山掃除とかを何でもやる、というようなことが実現できればいいかなあと考えています。

[C委員]

そうすると、G委員が全部やることになってしまうので、G委員を中心に動ける人で役割分担をするなど、そういう人たちが何人かいるといいですよ。

後は、アイデアや仕組みをつくることが重要なので、国や県、市もそういうところにお金を使えばいいわけです。

[事務局]

市長もそういう考えのもとに戦略会議に提言をお願いしています。昨日まで私も議会で、発想を変えるという戦略会議の内容をアピールしてきました。「ひとごと」「自分ごと」というキーワードを使わせていただき、市の行政課題ではなくて、市民の課題だということで、精力的に議論していただいているということは報告させていただきました。先ほどの市民病院の意見書もそうですが、市長・副市長も会議録を読んでいただいていますので、頂いた提言を実現できるように内部でも検討していくという姿勢にはなっています。

[議長]

先ほどのC委員のお話の中に、学校などと連携しての土地利用というお話がありました。農業の側面からH委員いかがですか。

[H委員]

前回報告させていただきましたが、小学校で食農教育を行って、そこから自然とか土地の利用の仕方を学ぶことができればいいのか、ということ为先輩方と議論していますが、その活動にどう理解してもらうかが課題です。自分たちがどんなにやりたいと思っても、学校や先生の協力が不可欠なのです。D委員のようなやる気のある先生がいてくれると、生徒たちもついて来てくれると思います。先ほどのG委員の話にあったとおり、周りにどれだけついて来てくれる人材がいるか、これが大事だと思います。

[議長]

D委員の活動のように、学生を連れて行ったりすると、そこから小中学生に波及していったりしませんか。

[D委員]

八日市場小でホテルの観察会を20年ぐらいやっていますが、観察しているその時は感動していますが、ではそれが次のステップに繋がるかということ、必ずしもそうではありません。

でも、以前からうちの学校でやっている人形劇は、一度中断していたことがありますが、生徒の中で「前に私が学校で見た人形劇が素晴らしかったのに、自分が高校に入学したらやっていない。それなら自分たちが始めよう」ということで、復活した例もあります。こういうことが、自然の中でもできたらいいなとは思っているのですが、まだそこまではできていません。

[議長]

先ほどのG委員の話ではないですが、D委員がそういうグループをもっと増やしていくということは大変なのですか。

[D委員]

学校という閉鎖的な空間にいるものですから、なかなか外には出て行かないですね。市から頼まれて行う観察会とか、小学校から頼まれてとか、実際に自分が何か行動をおこして観察会を行うというのは、なかなか難しいですね。時間的な制約もあるので、頼まれたら講師としては行くという程度で、人を発掘するというころまではっていないのが一つの問題ですよ。

[議長]

ビオトープを作っているということは、市民は知っているのですか。

[D委員]

知らないと思います。小学校、中学校、高校に冊子を配っていますが、見ていない人も中にはいると思います。

[議長]

まだいろいろお話を聞きたいところですが、C委員からの提案もありましたので、この会議も次のステージへ移れると思います。そろそろこういうソフトを導入して、いろいろ仕掛けを作っていく時期ですが、戦略会議としての目標像を共有化して作っていきたいとも思っています。

今日、里山の話が出たら言いたかったことは、今まで総武本線から北側の話しか出てこなくて、海岸線の話が全く出てこないということです。少しローカルな話になっている気がしています。これは旧八日市場市だと、共興がそうだったのと同じようなイメージをもっています。宇野儀助とかが住んでいた地域なのに、なぜ共興は発展が停滞していったのだろうという気はしますけどね。野栄地区もそういう段階に入ってしまったのではないかと思います。

先ほども、里山の話の中で人と自然との関わりの問題が出てきましたが、海も海岸もそうなんですよね。まして、東日本大震災もあったので、海岸付近の方はその対応策について、市へ何かしらの動きがあるのではないかと思います。そういうことも少し考えなければなりません。

最後に、E委員から全体を通していかがですか。

[E委員]

D委員の報告は大変興味深く聞かせていただきました。私もたまたま2年前に1年間、横浜市で緑アップという政策をやっていたのですが、市民の森を拠点にして「市で里山保全のためにどういう活動をするのか」ということを実践的にやっていたという事業を行っていました。

その時のいろいろな話を思い出して伺っていたのですが、結局、先ほどの病院の話と共通で、市民の皆さんにアンケートをとり「匝瑳の良いところはどこですか？」と聞いたら「自然が多いところ」という答えがおそらく返ってきます。その人たちの多くが、実は「放っておけばいい」と思っているということもわかります。そうではないということ、まずわからなければならないし、そうではないから維持できているのだ、ということ、ちゃんと突きつけていかなければなりません。その突きつけていくというスタンスを、強引に採るのか、それともコンセンサスをもって採るのかというところが、経営方針・ガバナンスの問題です。

「誰が何と言おうとやらなければならない」というようにリーダーシップを発揮するのか、「いやそれは市民が選択するのだ」というスタンスを採るのか、これは誰が決めることなのでしょうね。市民の代表である市長と議員がいるわけですから、議会でそういうことを話題にして「誰が何と言おうと自然は守る」と。つまり、お金をかけて汗をかいて、維持していくための営みを継続していくという意思表示をするしかないでしょう。

横浜市は、1世帯90円で「緑税」という特別目的税を取っています。税金を取ることを通じて「維持していくためにはお金がかかるのだ」ということを広報しているわけです。「腹を痛めないで緑は守れないのだ」ということをちゃんと突き詰めてあげなければいけません。それは市長のリーダーシップだと思います。

それと財源の問題ですが、C委員の提案書を興味深く拝見して、これだけやっていくには、市民もお金を負担するという財源の作り方が、ソフトの構成要素と

して重要だと思いました。

先般、私のプレゼンの中で、寄付金を集める仕組みについて話をしたと思いますが、ああいう仕組みを使って、新たな地域形態を中間支援団体として条例に位置付けて、基金を作り、市民の皆さんから寄付金を集めます。集まった基金と同額の予算を一般会計から繰り出すということを条例で定めれば、動きが出るでしょう。なぜかという、寄付金を出す人は、どの事業に使ってほしいのかを名指ししてやるからです。例えば、市民病院応援隊に5,000円とか。だから「義援金」ではなく「支援金」ですよ。ちゃんとプロジェクトを名指しして、それに対して私は5,000円を入れたのだと。その心意気に合わせて市も5,000円を交付するわけです。やってみてダメであれば条例を廃止すればいいだけの話です。

[事務局]

報告があります。C委員からご提案いただいたJ T跡地の関係で、最終行に「テント商店街、軽トラ商店、八日市復活」等がありますが、実際にこの部分で動き始めました。以前、市に買戻しをして暫定利用を開始するという話をしましたが、「がんばる匝瑳 まちづくり駅前市場」というのを年3回ぐらい開くことになっています。形態は軽トラ、テント村の出店ということで、市がある程度補助金的なものを出しますが「まちづくり元気隊」という実行部隊を公募して、暫定利用を図っていこうとスタートしました。ただ、今日の先生方の意見や提案を伺うと、現状では今までと同じように市主導型になっていますので、底上げしていくことが今後の課題になってくるという感じがします。

[議長]

もし底上げできれば、ここでもう話すことはなくなりますよね。

[事務局]

仕組みとして底上げができ、継続性が出てくれば、実際やっていく上で失敗もあるとは思いますが、メニューはどんどん変えていってもいいのではないかと思います。

[議長]

これは私の個人的な意見ですが、J T跡地はそんなに利用目的を考えなくてもいいのではないかという感じがしています。市民の底上げができれば、後は自然といろいろやっていくようになるのではないかと思います。

[J 委員]

まちづくり駅前市場は、7月に3日間開催されますよね。出店者を公募しているということでしたが、出店料はいくらでしょうか。仲間と出してみようかという話もしているのですが、物販ができるのに出店料が明記されていないので。

[事務局]

担当が産業振興課になりますので、詳細については把握できていないのですが、その説明会を明日6月17日(金)に行う予定になっています。出店料の話はしていませんでしたので、おそらく無料なのかもしれません。

現在、復興の問題もいろいろあるので、福島などの東北3県の物販販売などで復興支援を行ったり、元気隊のシンボルになるTシャツなどを作るということも決まっています。

[J 委員]

実は、有料なら出ようかという話をしていました。物を売って、利益を得るという目的があるのに、無料で出店するということはおかしいのではないかと。テントを購入したり電源を確保したりと、それなりに経費はかかるわけですが、結局それは市民の税金で負担していることになるわけです。無料で所場を貸して、商売何でもやっていいというのは、スタンス的にちょっと違うのではないかと思います。

[事務局]

ご指摘のとおりだと思いますが、暫定利用をどうしてもしたいという思いが強くありまして、とにかくスタートするときに市民参加の方法もいろいろ考えてはみたのですが、どうしても初期の段階では市が主導していかなければしょうがないと。300~400万という経費だったと思いますが、暫定利用ですからできるだけテント村や軽トラ商店のようなことを考えました。

[C 委員]

基本ソフトなので、現状やっているから同じということではなくて、暫定利用でずっと暫定だと疲れてしまいます。暫定でも目的は一応作っておいて、例えば今回お金を出したいという人がいたら、検証ということで、タダにするブースがあったり、お金をかけるブースがあったり、E委員が言われたような支援金を設置するブースがあったりと。どこかの町でやっていたのは、ホワイトボードを何

枚も用意して「このまちどうしたらいい？」ということをおもんに書き込んでもらい、そのニーズがどこから来たかということもちゃんと調査します。

ですから、目的をちゃんと調査しないと、単に燃やして終わりということにならないように気をつけなければなりません。

これも基本ソフトの問題で、目的が「基本的な考え方を変えていくんだ」という方向にならないといけません。

[事務局]

その部分については、現在戦略会議でご意見を頂いていますので、暫定利用がスタートした中で、いろいろ反映させていきたいと思っています。

[議長]

担当は産業振興課ですか。

[事務局]

産業振興課の商工観光室です。

[議長]

担当課が、従来からやっている単なる説明会ではダメだと思います。C委員が言われたように、今後のまちづくりに関する何らかの考えをもって説明会に臨んだり、終わった後の反省をきっちり行うことが大切で、そういうことになれば、戦略会議もそれを手がかりとして進めると思いますけどね。

[事務局]

そこを戦略会議に期待しています。

[E委員]

戦略会議に期待するのはいいと思いますが、JT跡地については現在、普通財産ですよ。

[事務局]

行政財産です。

[E委員]

目的は何ですか。

[事務局]

商工業観光施設用地です。

[E委員]

それは暫定利用ではないですよ。

[事務局]

暫定というのは、戦略会議で利活用の検討をお願いしているので対外的にそう説明をしているということで、先ほどE委員が言われたように、財産の区分から言えば暫定ではないということです。

[E委員]

基本ソフトの一番隅の部分かもしれませんが、けっこうシビアな話で、行政財産とは行政目的が明確である財産で、普通財産は行政目的が一定ではない財産のことを言います。行政目的が明確であるということは、何に使うか決まっているということで、何に使うか決まっていなくても行政財産になっているということは、堅いことを言うと、コンプライアンス（法令順守）の問題ですよ。これは非常に問題で、これを議会が認めていることが変です。そういう手は実際に使われるのですが、いずれ明確にしていけないといけない状況にあります。

例えば、普通財産として持ち続けて、多目的に使えるという少しトリッキーな利用の仕方をみんなで知恵を出して考えよう、という状況にあるのだらうと私は思っていました。そうではなくて、商工業という利用に限定して、行政目的を持った行政財産になっているという基本情報が前提であれば、それはそれでちゃんと考えないといけません。

[事務局]

E委員のおっしゃるとおりですが、前にもお話したとおり、私が言っている「暫定」というのは、戦略会議の議論を縛るものではないという意味での「暫定」です。例えば、福祉目的で使っていくということになれば、財産区分の所管替えも当然あります。

[E委員]

多種多様な目的で使いたいといった場合にはどうするのですか。

[事務局]

その場合には普通財産ということになると思いますが、それが財産の管理上、行政が行う場合に合致するかどうかという問題があります。

[E委員]

それは確かに非常に難しい問題だと思います。行政財産を普通財産に切り替え

るという手続きも行うことはできます。しかし、その場合にはそこに書いてある行政目的が終わった、ということを宣言しなければなりません。つまり「匠瑳市の商工業はもはや十分発展した」ということを宣言することになります。そんなことができるのかといえば、当然できません。

[議長]

E委員のお話を聞くまでそこに気がつかなかったのですが、そうなってくるとここでの議論も制約されてきますよね。

[事務局]

いろいろご指摘をいただきましたが、制約はされません。

[H委員]

ちょっと思ったことですが、主導してくれる方が商工会のOBということでしたが。

[事務局]

それは下話をしたということで、ターゲットを絞ってやっているわけではなくて、広報にも掲載されていると思いますが、公募というのはフリーでやっています。ただ全く当てもなく、全然利用できないということでは話にならないので、そもそもの取得目的が商工業観光施設用地ということもあり、その方向で暫定利用をしていこうというところからスタートしています。

[H委員]

商工会でダメだったので、戦略会議では「白紙」ということで議論を進めているのですよね。

[事務局]

誤解されていると思いますが、あくまで行政財産という位置付けはしていますが、戦略会議での議論は縛らないという前提での事業運営をしています。

[E委員]

あえて言えば、別に戦略室の皆さんを疑っているわけではないのです。戦略会議をご担当いただいて、いい関係といい話し合いをしてほしいと思っておられるお立場では、そういうふうにおっしゃれるのですが、客観的に考えて商工業目的の行政財産という縛りが事実としてあるわけです。ここで、福祉事業をとりあえずやるというのは現状できないのです。その場合、条例を変えなければなりません。

ん。

なぜ、そんなことを言い出すかという、先ほどJ委員から出店料の有無について話があったと思いますが、お金が取れるのか取れないのかということは、目的によりますよね。行政目的にもよりますし、財産の性質にもよってきます。そういう情報がここにはありませんよね。ここにはない情報があるので、信じていないわけではありませんが、白紙と言われても本当に白紙でいいのか、と思ってしまう。客観的に、議員さんや他の部局の責任者の方などが奇異に思うようなことを議論してはいけませんよね。

[事務局]

それは、この暫定利用の方針を決める段階では統一的な見解になっていますし、議会からの要請があった部分もあるのです。今まで何年もJT跡地が全く未利用のまま推移しているの、それは利用目的が何であっても、ただ空かしておくのではなくて、何らかの活用ができないのかと。それは議会から出た話で、議会にもご説明し、ご理解を頂いていると認識しています。いろいろな課題があって、この会議の議論を縛るのではないかという心配があるとは思いますが、私も「現在、戦略会議で議論しています」ということを昨日の議会で答弁してきましたので、この会議ではあくまで白紙の状態を検討していただくということは引き続きお願いしたいと思います。

[E委員]

今日はC委員から、基本ソフト導入のための仕掛けづくりということでご提案いただいています。現象が同じであればいいということではなく、仕掛けをどうやってきちんと整理するかが大事で、おそらくそういう課題があっても運用できる環境を作っていたいただいているのだと思いますが、そうではなくて、なぜ商工業目的の行政財産で市は再取得したのか、ということから理解しておく必要はありますよね。何でも使えて白紙でいいということであれば、普通財産でいいのではないですか。なぜ行政財産で再取得したのかが疑問です。白紙ということを実態として理解はできますが、形式的には白紙ではありませんよね。

[事務局]

暫定利用を検討した際に、どういうもので利用をしようかと考えた中では、商工業、観光ということでした。

[E委員]

その範囲で考えても手がなかったという経緯があるにもかかわらず、なぜ商工業目的で再取得したのかがわかりません。そこを理解しておかないと、無責任なアイデアはいろいろ出せるけど、基本ソフトを作るという議論に入れたいのではないかということを感じています。根本について共通理解をしておくか、あるいは理解できる状況じゃないといけないのではないかと思います。

[事務局]

私も勉強不足なのですが、行政が直営で行った場合、行政目的の使用ができないのではないかと思います。実行委員会といえども市の方針で行うわけですから、性格付けが必要でした。そういう意味で、庁内で検討した結果が商工業目的だったというだけなのです。

[E委員]

そんなことはありません。私が市役所にいた頃、県立高校を取得しましたが、教育財産としてはすでに目的を達成していますので、普通財産として取得しました。

[事務局]

取得後、どのように利活用されたのですか。

[E委員]

いろいろなことに使っています。

[事務局]

それは、貸付をしているということではなくて、市が直営で行政目的に使っているということではないのですか。市が直営でやる場合には、行政目的がありますので、行政財産でなければダメなのではないかと思います。

[E委員]

そんなことはありません。行政目的を裏付けとして取得したものではないですから。多種多様に利用することを前提に、普通財産として取得しました。

[事務局]

私の理解では、市が直営で関わって、暫定といえども利活用を図っていく上では、行政財産での取得が必須だと考えていました。先ほどE委員が言われた部分についても勉強不足な面がありますので、もう一度調べ直しておきます。

[議長]

次回、J T跡地について協議するときまでに整理し、再度説明してください。

[事務局]

繰り返し申し上げますが、行政財産としての取得が、ここでの議論を縛るものではないということだけは、再度申し上げます。

[C委員]

E委員がおっしゃるのは、発想的な基本ソフトという面もあるけど、行政の立場から見るとコンプライアンスという基本ソフトをしっかりとおきましょう、ということですね。そこがしっかりとないと、発想的な基本ソフトもぐらついてしまうという心配だと思いますので、しっかり考えておいた方がいいと思います。

[議長]

次回、J T跡地の話になったときに改めて説明をお願いします。

[事務局]

財産区分については、整理しておきます。

[議長]

後は、市民から何か意見が出ていましたよね。

[事務局]

ホームページを通じて、J T跡地の関係で意見を頂いています。

[議長]

それについては次回、J T跡地の議論の際に参考にさせていただきます。

「その他」のところ、事務局から何かありますか。

[事務局]

次回の会議の日程について、7月14日(木)ということでご提示させていただいています。時間と場所は、今日と同じです。

[E委員]

7月14日は、私は都合が悪いです。空いているのは、7月7日、8日、22日のいずれかです。

[事務局]

今までの経過からすると、木曜日の開催が一番皆さんの都合が良いという実態

があります。

[議長]

皆さん、7月22日(金)はいかがですか。

[事務局]

場所は再度調整させていただくことになると思いますが、日時は7月22日(金)19時からで、皆さんのご都合がよろしければこれで進めさせていただきます。

[委員]

異議なし。

[事務局]

それではこの日程で決定させていただきます。

[議長]

本日の会議録の確認についてはどなたになりますか。

[事務局]

欠席の方がいて順番が変わっていますが、今回は萱森委員と宇野委員の2人でよろしいですか。

[委員]

はい。

[議長]

それでは2人に確認をお願いします。本日はこれで会議終了となります。

[事務局]

ありがとうございました。

4 閉 会